

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域最終報告書

愛知県豊田市

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

- 平成14年9月1日現在の推進地域内の児童数
(1) 海外帰国児童生徒在籍数 小学校43名 中学校57名 計100名
(2) 中国等帰国児童生徒数 小学校10名 中学校0名 計10名
(3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒数
小学校185名 中学校92名 計252名

2 推進地域の特色

自動車産業の中心地である豊田市は現在35万人の人口を有し、平成10年4月には中核市に指定された。海外での工場設立に伴い出国・帰国児童生徒が増加し、さらには入管法の改正でブラジル人を中心とした外国人児童生徒が急増した。昨今の不景気で一時期外国人児童生徒数の伸びは、頭打ち状態であったが、再び増加傾向にある。

昭和63年度に、行政、学校、関連企業や、受入高校等が一体となって、豊田市帰国子女教育推進協議会を発足させたが、本年度より、外国人児童生徒教育問題にも重点を置く形で、「豊田市教育国際化推進連絡協議会」を新たに発足させた。これまでの帰国児童生徒への支援を継続させながら、特に大きな問題となっている外国人児童生徒の教育支援を行うべく受入体制の構築と研究実践を開始した。また、豊田市としても、外国人住民と日本人住民とのより豊かな共生を目指すため、「豊田市多文化共生推進連絡協議会」を発足し、「教育・青少年」「保険・労働」「地域・コミュニティ」の3部会に分かれより広い視点から外国人住民の増加に対応する協議を深め施策に活かしている。

3 帰国・外国人児童生徒の実態(学校生活への適応状況、日本語能力の程度等)

教育国際化推進連絡協議会調査委員会の調査によると、帰国児童生徒の適応状況は比較的よいが、外国人児童生徒については日本の学校文化とのはざまだとまどいを感じ、十分な自己実現を図りにくい状況がある。特にことばの壁には大きいものがある。

永住か帰国かという家族の将来設計に不確定な要素が多いため、学習意欲にも影響が表れ、様々な適応上のストレスも相まって、生徒指導・進路指導上の諸問題が課題となっている。

外国人児童生徒の教育は、集住地区の保護者の生活と大きく関係し、学校への関心度、協力性、経済状況、ことばの壁から来る学習困難、不就学など大きく社会問題化している。こうした現状に対して、学校、ボランティア、国際交流協会、行政、警察など、様々な人々が取組を行っているが(多文化共生推進会議)、抜本的な解決には至らない。益々増加が予想される外国人児童生徒に対してどのような対応をしていけばよいのか、課題は大きい。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

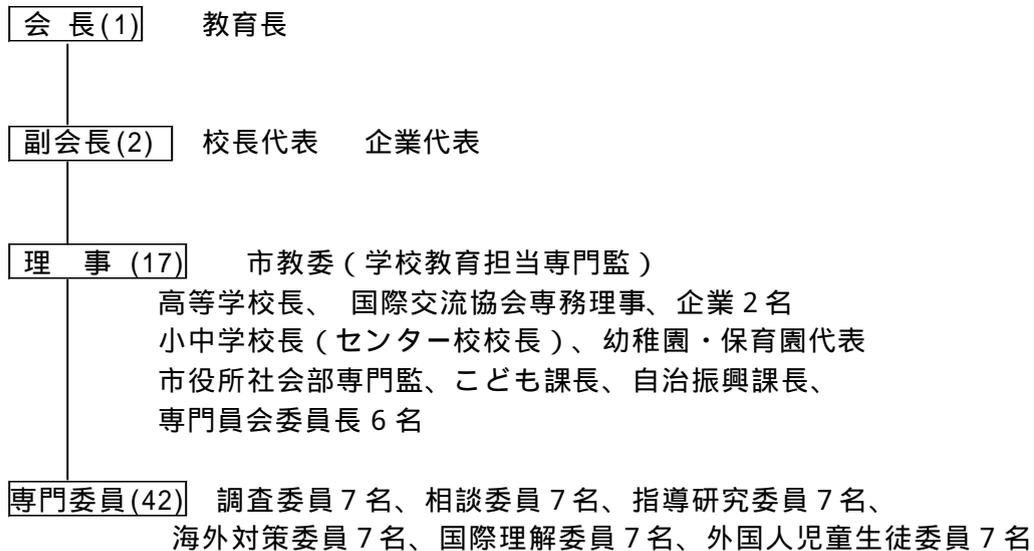
- 学校名 愛知県豊田市立西保見小学校、校長名 山口光岳
所在地 愛知県豊田市保見ヶ丘2丁目185番地 学校規模 学級数13 児童数296
電話番号 0565-48-2822 FAX番号 0565-48-0896
e-メールアドレス r71toyot@hm2.aitai.ne.jp
交通手段 愛知環状鉄道保見駅下車 徒歩15分
又は名古屋鉄道豊田線浄水駅下車乗り換え名鉄バス西保見小学校前下車 徒歩2分
- センター校への通級児童数
外国人児童56 (ポルトガル語52 スペイン語4)
- センター校での指導時間及び内容
(1) 日本語指導(取り出し指導、入り込み指導)
(2) 指導時間・・・日本語教室1では、8人の外国人児童生徒を週2.5時間指導している。日本語教室2では、11人の外国人児童生徒を週2.5時間指導している。

(3) 指導内容・・・本年度から取り出しについては、滞日期間ではなく言葉の習得状況から判断し、本人・担任との相談により決定している。

帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化体制の整備

(1) 教育国際化推進連絡協議会の概要

ア 構成員



事 務 局			
学校教育課長	1名	帰国・外国人児童生徒相談員	1名
担当指導主事	2名	学校教育課会計担当	1名

イ 活動状況

昨年度4月、豊田市が受入推進地域に指定されて以来、市は、上記のセンター校以外に、3校の協力校を指定し、豊田市教育国際化推進連絡協議会を発足させて、研究体制を確立した。4月に豊田市教育国際化推進連絡協議会の代表者会を行い、その後、企業の海外人事担当者、行政、ボランティア、帰国生徒の受入枠を持つ高等学校長等の参加を得て、理事会を開催した。また、5月には、全理事、小中学校校長の参加のもと、豊田市教育国際化推進連絡協議会の総会を開催した。同日午後には、6つの専門委員全委員会を開き、今後の活動内容について具体的な実践計画を話し合った。

その後、各専門委員会、センター校・協力校を中心にしてそれぞれの実践を精力的に行った。

「国際化時代の中で、豊かな心を持ち、共に生きる子どもの育成」をテーマにセンター校を中心に協力校3校を指定し、合同研修会等を通し共同研究を推進する。

(ア) 地域としてのネットワーク・研究推進体制の確立

豊田市教育国際化推進連絡協議会を中心に、地域全体で推進するため、専門委員会委員には、外国人集住地区・帰国児童生徒の多い地区以外の学校からも選任した。また、学校外の教育関係者にも参加していただき、より幅広い構成とした。多文化共生推進連絡協議会「教育・青少年部会」、豊田市国際化関係部局打合せ等において、学校内外、部局内外の外国人児童生徒教育関係者の意思疎通を図る機会を得た。

(イ) 外国人児童生徒については、その多くが保見地区に集住していることから、特定地域における不就学(いずれの教育機関においても教育を受ける機会を逸している子ども)の就学促進に関する対策が急務である。その実態の把握については、数字で簡単に出せる状態ではなかったが、豊田市日本語指導員、NPO法人、地域のボランティア等の協力を得て、保見地区120軒の家庭訪問を実施し、面談により就学の案内や保護者・本人の声に実際に触れる機会を設けた。

- (ウ) 公立学校に来ている外国人児童生徒にも、不適應の傾向を示す者もいる。日本語が全くわからない児童生徒については、まず「ことばの教室」において初期日本語を習得してから学校へ編入することも可能であるが、授業内容が理解できず不適應を起こしている児童生徒も多い。そこで、夏休みには保見地区の3校及び南部1校において、夏休みの補充学習の機会を設けた。時間の許す市日本語指導員の協力も得て、日本語指導・教科補充学習をゆっくりと行うことで、日ごろの遅れや困難点を克服し好評を得た。今後、市としても、教科指導にも重点を置き施策を講じたい。
- (エ) 全校への調査活動、帰国外国人児童生徒のカルテの作成、海外で学ぶ児童生徒への学習資料の提供、帰国保護者への相談活動、外国人保護者への教育・進路説明会、担当教員の研修、日本語指導員の派遣・ことばの教室など外国人児童生徒の教育支援等を行う。
- (オ) 6つの専門委員会の活動内容

国際理解委員会	外国人児童生徒ふれあい交流会、国際理解教育に関する活動の実態調査、実践例の紹介
海外対策委員会	海外児童生徒への学習資料の提供と相談、海外現地校及び補習校における児童生徒の状況把握、
指導研究委員会	帰国児童生徒・外国人児童生徒の適應指導、指導研究、実態を調査、報告集作成のまとめ
相談委員会	帰国児童生徒の相談活動、海外生活体験者懇談会、海外・帰国児童生徒教育ガイド小冊子作成（数年で改訂）、外国人保護者対象教育・進路説明会
調査委員会	帰国外国人児童生徒の実態調査、帰国・外国人児童生徒のカルテ作成、指導上の問題点の把握
外国人児童生徒委員会	外国人児童生徒の受入（適應指導、日本語指導）と問題点の把握、提言、外国人児童生徒指導者研修会の開催（年4回）

ウ 協議会設置の効果

- (ア) 豊田市教育国際化推進連絡協議会での協議を通し、豊田市における外国人児童生徒教育に関わる関係団体・関係者が意思疎通を行い、協力共同する素地を作ることができた。
- (イ) 豊田市教育国際化推進連絡協議会での協議を進めることで、外国人児童生徒教育に関する共通理解が進み、日本語指導員の増員、外国人適應指導員の導入等の施策を実施することができた。
- (ウ) 各専門委員会がそれぞれの活動を展開した。例：外国人児童生徒ふれあい交流会の実施、海外出国児童生徒への教材送付、センター校・協力校の研究内容の摺り合わせ、帰国保護者懇談会の開催、外国人児童生徒保護者進路説明会、帰国・外国人児童生徒実態調査の実施、外国人児童生徒指導者研修会の実施（4回）、外国人児童生徒教育関係者連絡協議会などを行った。この活動を通して、一部の問題として済まされがちな帰国・外国人児童生徒に係る課題を、市全体の課題としてとらえ対策を講じることができた。
- (2) 加配教員の活用状況
それぞれの学校で、取り出し指導を中心にして各校のカリキュラム、個々の児童生徒の日本語能力、学習経歴等を判断して、加配教員が指導している。また、豊田市独自に日系ブラジル人を中心にして日本語指導員及び巡回指導員を採用し、これらの学校に派遣しており、加配教員と連携して外国人児童生徒の指導にあたり効果をあげている。
- (3) 教育相談員の派遣状況及びその効果
豊田市では、市単独に日本語指導員と巡回指導員制度を設け、学校に派遣している。

ア日本語指導員（単一校常駐型・学校巡回型）

・学校常駐型指導員・・・10名、・学校巡回型指導員・・・2名

イ日本語巡回指導員（学校巡回型のみ：市費：有償ボランティア）・・・12名

ウ外国人適応指導員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2名

こうした日本語指導員、日本語巡回指導員、教育相談員の存在は、外国人児童生徒教育においては不可欠の存在であり、子どもたちへの日本語指導、教科指導だけでなく、保護者との通訳や翻訳など多大な役割を担っている。

平成14年度の具体的な取り組みとその成果等について

- 1 研究主題 : 国際化時代の中で 豊かな心を持ち 共に生きる子どもの育成
サブテーマ : みんななかま かかわりを広げ、深める活動を通して
- 2 研究主題に関連した活動及びその成果

(1) 適応指導部

ア 日本語教室での取り出し授業

日本語指導員と日本語教室担当教師との複数体制をとり、言葉の持つ意味をポルトガル語で補助しながら指導した。ポルトガル語での支援は大いに有効であった。

イ 在籍学級での適応指導

言葉が通じなくなっても、笑顔でのあいさつや問いかけ増やすことで、日本人児童に多くの外国人児童たちとかかわらせている。係活動については、学級の一員として大切な役割であるため、体験させることで適応への一歩であることが確認できた。学習では日本語教室で学んだ内容について、授業の中で確認する場面も設けている。

ウ 日本語教室と在籍学級との連携

日本語教室での学習内容・学習時の様子を担任が把握できるようにするために、日本語教室内で保管しているノートに、担任が励ましのことばを書いたり、日本語教室担当教師との情報交換にも利用している。

(2) ふれあい交流部

ア MUSICA DA MANHA「朝の歌」をポルトガル語やスペイン語で歌おう
言葉の垣根を低くする一つの手立てであり、誰とでも仲良くできることへのコミュニケーションの場となっている。母国語にふれることにより、自己表出がしやすかったり存在感を持ったりすることができるようになってきている。

イ たてわり班を生かしたふれあいタイム

学年、国籍、男女を越えてのふれあいの機会をもつことで、交流を深め、互いの良さを認め合い気軽に声をかけることができる場に回を重ねるごとになってきている。

(3) 授業研究部

児童の興味・関心を大切に、児童の発想を大切にした課題から出発する学習に心掛けている。外国人児童の指導については、グループ活動を多く取り入れ、日本語が理解できない児童には日本語を理解し、支援できる児童を配し、言葉に対する抵抗や不安をできるだけ取り除き、積極的に学習にかかわれるように工夫している。また、具体物をできるだけ活用し、分かりやすい授業を行うようにしている。

3 推進地域としての取り組み及びその成果

(1) 年間4回開催される「外国人児童生徒教育担当者研修会」は、担当者の力量向上に役立っている。

(2) 市内全体の外国人児童生徒が年2回集う「ふれあい交流会」は、学校の枠を越えた外国人児童生徒相互の交流が行われ、ゲームや作品製作を通してのふれあいや母語での会話など日ごろのストレスを忘れる交流会であった。

(3) 市内全中学校の外国人児童生徒と保護者を対象に、進路説明会を開催した。外国人特別選抜実施校校長による説明や進路選択の過程等について、ポルトガル語・スペイン語・中国語の通訳を添えて実施した。進路に対する希望調査では、「将来高校に通わせたい」とする保護者も多く、今後さらに多くの保護者の参加を得られるよう工夫したい。

(4) センター校・協力校の四校合同研修会を学期に1回以上開くことで、各校が抱えてい

る問題の解決や小中の連携の必要性が見えてきた。

- 4 帰国・外国人児童生徒と日本人児童生徒の相互啓発の観点による取り組み及びその成果
ふれあい交流部の「ふれあい活動」の取り組みは、かかわり合いを意図的に位置付けた取り組みである。外国人児童の表情が明るくなったというだけでなく、日本人児童・外国人児童を問わず低学年を思いやることのできる行動や周囲と協力する姿が見られるようになってきている。

当番活動や係活動を日本語が話せなかったり、自国の習慣ではないからやらなくていいというのではなく、同様に分担することで、周りの者のサポートが自然発生してくる。朝の会等で「次は、『せんせいのおはなし』というんだよ」と教師が指示しなくても、近くにいる子がゆっくり話しながらアドバイスをしている場面が日常的に見られてる。

帰りの会での「友達の良かった所」の発表では、本人が意識しないでしている行為が、してもらった人からするととてもうれしい行為であることがわかる。良いこと探しをする中で、外国人児童と日本人児童生徒との交流が自然発生的に起きている。

- 5 地域と連携した活動（地域の人材の活用状況等）及びその成果

- （１）国際協専門委員会への参加

国際協専門委員会の活動に、NPO法人関係者、地域教育関係者、国際交流協会職員も委員として参加し、学校外の教育関係者や関係団体との意思疎通を図る一助とした。

- （２）地域ボランティアの協力

集住地区の小中学校においては、地域のボランティア・大学生ボランティアの協力を得て外国人児童生徒の指導にあたっている。

- （３）センター校の取り組み

地域講師として、外国人児童の保護者を招いたり、地区の老人クラブの方を招いたりする授業を多く実施した。その結果、老人クラブの方からは、「道で出会うとあいさつをしてくれるようになり楽しみが増えた」というお話をいただけるようになった。外国人児童の保護者は「子どもたちに顔を覚えてもらうことができ、学校へ来ることが楽しくなった」という話を聞くことができた。

- 6 連携した団体等の概要

- （１）ほみぐりあ

団地内に住む不就学の外国人の子どもや来日間のない人たちのための日本語教育を進めるボランティアの教室がある。月から金まで団地の集会所で授業が行われている。

- （２）NPO法人「子どもの国」

団地内には、「夢の木」という民間のボランティア教室がある。ここでは、学校の宿題を手伝ってもらったり、ポルトガル語を学ぶこともでき、母語保持にも役だっている。

- 7 その他特筆すべき平成14年度の成果と課題

- （１）成果

ア 今年度日本語指導員の増員、外国人適応指導員の配置を行うことで、懸案であった取りだしによる教科指導の充実がそれぞれの学校で試行された。また、夏休みにおける補充学習の取り組みも可能になり、さらに効果をあげることができた。

イ 国際化推進連絡協議会、多文化共生推進連絡協議会等における議論を経て、外国人児童生徒教育に対する理解を得られ、来年度日本語指導員の2名増員を予算化できた。

- （２）課題

ア 集住地区である保見地区以外に増加しているポルトガル語以外の言語（スペイン語、中国語、韓国語、タガログ語等）を母語とする児童生徒へのより適切な対応を講じる必要がある。

イ ことばの教室の機能をより強化し、地域の私塾・NPO・ボランティア等との連携を図ることで、就学促進を図る。

ウ CIA TE等在ブラジル機関との情報交換に心がけ、来日前の保護者への情報提供に努める。